

II. 公益関係

1. 税を巡る諸環境の整備事業

(1) 税に関する研修・セミナー事業

内 容	回数	参加者	講 師
平成 26 年度税政改正の概要 (総会時)	5	97名	小千谷税務署担当官
相続税・贈与税について (総会時)	1	37名	〃
金融機関から見た消費税対策 (総会時)	1	44名	新潟縣信用組合 支店長 遁所 文男 氏
税務対策研修会 (総会時)	1	11名	佐藤文夫税理士
初心者・新設法人対象説明会	1	36名	小千谷税務署担当官
税務の仕事	1	60名	小千谷税務署長
あぶない相続対策セミナー	1	22名	大淵賢税理士
法人税の決算・申告の実務	1	11名	大竹一夫税理士
合 計	12	318名	

(2) インターネットセミナー・オンデマンド利用状況 (平成26年4月～3月)

小千谷法人会ホームページネット上での研修 (税関係80件)

利用状況 アクセス数 延べ1698件 税関係 80件

- ①税制改正項目 法人税関係 所得拡大促進税制の適用要件緩和と延長、
研究開発税制の拡充、延長、生産性向上設備投資促進税制、中小企業投資税制
- ②税制改正項目 法人税関係 交際費課税、復興特別法人税廃止
- ③税制改正項目 所得税関係 給与所得控除の上限引き下げ、所得税改正項目
- ④必ず成功する事業承継12の法則/成功する後継者を育てるために、
/事業継承10年計画・失敗する後継者に共通していること/後継経営の本質とは？
- ⑤相続税、大增税時代到来 名義預金とは
- ⑥戦国武将たちに学ぶ事業継承成功の秘訣 豊臣秀吉、徳川家康、毛利元就
- ⑦租税教室—小学校遍—
- ⑧決算する法人向けセミナー 決算時必ず知っておきたい留意点
- ⑨部下の能力をトコトン引出すコミュニケーション術 NO1～8
- ⑩企業を成長させる幹部・管理者・部下の育て方 NO1～6
- ⑪簿記の基礎が9割わかる動画セミナー NO1～4
- ⑫ここが変わった！Windows. 8.1活用講座 NO1～5
- ⑬新社会人なら必須！パワーポイント活用講座
- ⑭小心者でも獲れる！実践的営業法 NO1～16
- ⑮業績を上げるための「名刺力」アップセミナー NO1～10

(3) 租税教育事業

青年部会活動の大きな柱である「租税教育活動」事業の展開

- ①租税教室とゼイとサイエンスショー開催 (9/20)：小出郷文化会館
- ②女性部会が中心に「税の絵はがきコンクール」を実施し、応募数164点の中から上位6点を優秀賞に選び、納税表彰式で表彰並びに、11月の税を考える週間に応募作品を公共の場にて展示
- ③小千谷税務署担当官による租税教室講師養成研修会 (1/16)
- ④租税教室開催 (税務署管内 11校 1/20～3/2)
小千谷：片貝小学校、南小学校、東小千谷小学校、

北魚沼：広神東小学校 堀之内小学校

南魚沼：第二上田小学校、三用小学校、赤石小学校、塩沢小学校、六日町小学校
蕨神小学校

(4) 税の広報事業

- ①小千谷法人会の会報「法人会だより」および全法連機関誌「ほうじん」の配布
- ②平成26年度「年末調整のしかた」冊子の普及
- ③税の啓発用マンガ本「税だゼイ!!」(租税教室開催時小学校へ配布)
「税金クイズ」をイベント時開催 (1回)
- ④小千谷税務署管内の税務団体で発行している「税の往還」を配布
- ⑤県連発行の「ほうじん」配付(理事)

(5) 研修用教材の作成・配布

配布したテキスト・パンフレット等

- ①平成26年度税制改正のあらまし
- ②会社の決算・申告の実務 (研修会時)
- ③会社取引を巡る税務Q&A (//)
- ④印紙税の実務 (//)
- ⑤会社の税金ガイドブック (研修会時)
- ⑥新聞「税のしるべ」 (正副会長常任理事)
- ⑦管内小学6年対象に無料冊子「おじいさんの赤いつぼ」を配付
- ⑧「税制改正に関するアンケート」の配布・回収(理事)
- ⑨インターネットセミナーパンフレット

(6) 税制改正要望大会への参加

全国法人会税制改正要望大会

月 日	平成26年10月16日
場 所	栃木県総合文化センター
法人会参加者	1,900名(新潟より7名参加)
記念講演	日本の行方～政治と経済の現状分析と展望
講 師	TBSテレビ報道局 解説・専門記者室長 杉尾 秀哉 氏

平成27年度 税制改正スローガン

- ・まだ道半ば。国・地方とも聖域なき行財政改革の推進を！
- ・厳しい経営実態を踏まえ、中小企業の活性化を図る税制を！
- ・法人の実効税率を20%台に引き下げ、軽減税率も15%の本則化とする見直しを！
- ・本格的な事業継承税制を確立し、地域経済を支える中小企業に配慮を！

(7) 要望実現のための陳情活動の展開平成27年度税制改正要望書提出

月 日 平成26年12月5日

長島忠美 衆議院議員、大塚昇一 小千谷市長、風間順一 小千谷市議会議員

(8) 全法連主催・税制委員会セミナーへの参加

月 日 平成27年2月17日

場 所 ハイアットリージェンシー東京

内 容 第1講座 演題 「平成27年度税制改正について」

講 師 財務省大臣官房審議官

第2講座 演題 「今後の税制改正の展望について」
 講師 一橋大学大学院経済学研究科特任教授 田近栄治氏
 法人会参加者 500名

2. 地域社会への貢献事業

(1) 経営支援活動 講演会・研修会等の開催状況

内 容	参加者	講 師
中小企業の企業防衛について	13名	大同生命保険(株)
強い経済が強い日本をつくる(本会)	230名	元29代航空幕僚長 田母神 俊雄 氏
ビジネスゲーム研修会	27名	オフィス・DOMEX 代 表 宮入 勇二 氏
元気な会社を作る リーダーシップとは	180名	オリンピック女子バレーボールメダリスト 三屋 裕子 氏
東アジア情勢と日本の対応	98名	早稲田大学教授 重村 智計 氏
いいじゃないの～というけれど だめよだめだめ 湯沢観光	27名	にいがた観光カリスマ なぐも 友美 氏
2015年新潟県経済・地域経済の行方	66名	一財)新潟経済社会リサーチセンター 統括部長 佐藤 孝一 氏
強い経済が強い日本をつくる(六日町)	129名	元29代航空幕僚長 田母神 俊雄 氏
契約書作成のすすめ	40名	弁護士法人中村綜合法律事務所 小千谷支部 金澤 耕作氏
地域経済セミナー 地域に根ざした企業経営のために	40名	日本銀行新潟支店 支店長 千田 英継 氏
断捨離思考で考えるスピード仕事術	20名	(株)コンパス 代表取締役 鈴木 進介 氏
合 計	870名	

●インターネットセミナー 労務・健康他 配信アクセス回数 1618件 (非会員含む)

(2) 社会貢献事業 講演会の開催状況

内 容	参加者	講 師
ファンづくりのためのステップアップ	28名	アナーズ代表取締役 山田 節子 氏
どこにも負けない! ものづくりへの挑戦	35名	(株)浜野製作所 代表取締役社長 浜野 慶一 氏
小笠原礼法を学ぶ	400名	小笠原流礼法師範 波田野 光義 氏
為せば成る	54名	日本文理高校野球部監督 大井 道夫 氏
合 計	517名	

その他イベント等活動状況

①熱気球試乗体験フライト

小千谷地区会(4/13)、堀之内地区会(9/14)、大和地区会(11/2)
六日町地区会(10/12)、塩沢地区会(11/3)、湯沢地区会(10/19)
※乗船者に税PR用品(花の種、ステッカー等)を配付

②花いっぱい運動(花壇の整備)10地区会

小千谷地区会・・・小千谷商工会議所駐車場
川口地区会・・・川口町商工会館脇
堀之内地区会・・・堀之内商工会館入口
湯之谷地区会・・・魚沼地市域振興センター駐車場脇花壇
広神地区会・・・広神商工会館脇
守門地区会・・・守門保育園
入広瀬地区会・・・入広瀬駅隣・野山の幸資料館前
小出地区会・・・小出橋左岸下花壇、小出病院花壇
大和地区会・・・八色園特別養護老人ホーム・ディサービスセンター
塩沢地区会・・・旧塩沢町管内 小学校7校 牧之通り4ヵ所

③清掃活動 会国道252号沿線 清掃、空き缶拾い 入広瀬地区会

④タオルの寄贈(女性部会)

女性部会・100円笑店街イベント、研修会・講演会で集めたタオル寄贈(南魚沼市)
特別老人ホームゆきつばき、グループホーム大空の家 }
サービス付高齢者向け住宅うらら } 合計 300枚

⑤「税の標語入り」反射板リストバンドを贈呈、小千谷市内全中学生、租税教育
六日町地域は老人クラブ寄贈などへ5000枚

⑥小学校へ大会トロフィー寄贈 塩沢地区会・・・児童健全育成のため

⑦マナーキッズプテニス教室開催

小千谷地区会・・・スポーツを通じ小学生に小笠原礼法による挨拶を指導

⑧マレットゴルフ大会参加開催 湯之谷地区会

⑨雪上ドッジボール大会開催 小千谷地区会

(3)パンフレット配付

・数字に強い幹部を育てる成功のツボ (総会時)

Ⅲ. 共益関係

会員組織の充実・全国各地法人会との連携強化、会員支援のための親睦・交流に関する事業と会員のための福利厚生事業

1. 会員組織の充実

(1) 組織

会員数 1,606社(平成27年3月31日)
組織率 55.0%(所管法人数 2,922社)

(2) 会員移動状況

期首会員数	期中移動		期末会員数
	入会	退会	
1,631社	19社	44社	1,606社

	期首会員数	入会	退会	期末会員数
青年部会	63名	0名	3名	60名
女性部会	65名	0名	0名	65名

(3) 青年部会事業活動

- ①役員会及び通常総会開催 (5/15)
- ②会議及び交流会開催 (9/20)
- ③ゼイとサイエンスショー開催 (9/20)
- ④第32回県連青年部合同セミナーin長岡(9/26)
- ⑤第28回法人会全国青年の集い秋田大会参加 (11/6)
- ⑥本会視察研修旅行参加 (10/21～22)
- ⑦大阪造幣局視察 (11/16～17)
- ⑧小千谷市租税教育推進協議会総会 (11/6)
- ⑨租税教室講師養成講座及び新年会開催 (1/16)
- ⑩租税教室 (1/20～3/2) 小千谷市3校 魚沼市2校 南魚沼市6校 計11校

(4) 女性部会事業活動

- ①役員会及び通常総会開催 (4/21)
- ②ギフトカタログ発刊企画会議 (5/12、7/2)
- ③「税に関する絵はがきコンクール」実施
 - ・応募用紙配布(6/16)、審査(9/16)、展示(11/5～30)表彰式 (11/13)
- ④老人福祉施設(南魚沼市 3カ所) タオル寄贈 (8/2)
- ⑤本会連絡協議会並びに合同役員会 (9/3)
- ⑥古民家見学と第11回新潟県法人会連合会女性部会連絡協議会 in十日町(10/7)
- ⑦本会視察研修旅行参加 (10/21～22)

2. 福利厚生事業

福利厚生制度を取り巻く環境は、厳しい経済状況が続いておりますが、厚生委員会および提携保険会社を中心となり地道に活動を展開。

(1) 福利厚生制度連絡協議会(青年部会、女性部会役員合同)

月 日 平成26年9月3日
 場 所 南魚沼市坂戸 龍言
 議 題 法人会福利制度推進について

(2) 福利厚生制度推進会議(青年部会)

月 日 平成27年1月16日
 場 所 南魚沼市坂戸 金誠館
 議 題 Jプラン拡大について

(3) 加入状況

H27.3月現在	経営者大型保障制度	がん保険制度	経営保全プラン
会員加入率	11.80%	18.75%	1.43%
加入企業	189社	301社	23社

(4) 法人会会員健康管理サービス

会員を対象に、健康管理サービスとして、PET/CTがん検診(法人会会員特別価格)を長野厚生連長野PET・画像診断センターと提携して実施。4名受診

IV. 管理関係

1. 会議等の開催

(1) 第2回通常総会

月 日 平成26年6月10日
場 所 小千谷市産業開発センター サンプラザ
出席者数 815名（委任状含む）
決議事項 ①平成25年度収支決算書承認に関する件
報告事項 ①平成25年度事業報告について
②平成26年度事業計画書について
③平成26年度収支予算書について

(2) 理事会

[第1回] 平成26年5月13日
場 所 小千谷市城内 グリーンパーク
出席者数 38名
議 題 ①平成25年度事業報告並びに収支決算書（案）について
②総会当日の役割分担とスケジュールについて
③視察研修旅行日程・方面について

[第2回] 平成26年9月3日
場 所 南魚沼市坂戸 龍言
出席者数 49名
議 題 ①本会、地区会の事業計画について
②会員増強について
③業務執行理事の報告

[第3回] 平成26年12月15日
大雪の為中止、書面にて開催
議 題 ①小千谷法人会各規則、規程改定（案）について
②定款一部改定について

[第4回] 平成27年3月17日
場 所 魚沼市大湯 村上屋旅館
出席者数 39名
議 題 ①平成27年度事業計画（案）及び予算（案）承認について
②定款一部改訂について
③役員を選出について
④理事会運営規則の新設について
⑤平成27年度各地区会事業計画について
⑥総会日程について
⑦業務執行理事の報告

(3) 正副会長会議

[第1回] 平成26年5月13日
場 所 小千谷市城内 グリーンパーク
議 題 ①5/13開催 理事会提出議案

[第2回] 平成27年3月11日
場 所 小千谷商工会議所 2F 役員室
議 題 ①3/17開催 理事会提出議案

(4) 会報編集委員会

月 日 平成26年9月16日
場 所 小千谷商工会議所 2F 役員室
議 題 ①会報第18号発行について

2. 各地区会開催分（総会分）

(1) 湯之谷地区会

月 日 平成26年5月14日
場 所 魚沼市 ヤッコム・ゆ〜パーク薬師
議 題 ①平成25年度事業報告並びに収支決算書について
②平成26年度事業計画並びに収支予算書について

(2) 塩沢地区会

月 日 平成26年5月16日
場 所 塩沢商工会館
議 題 ①平成25年度事業報告並びに収支決算書について
②平成26年度事業計画並びに収支予算書について

(3) 堀之内地区会

月 日 平成26年5月19日
場 所 魚沼市堀之内 レストラン朱鷺
議 題 ①平成25年度事業報告並びに収支決算書について
②平成26年度事業計画並びに収支予算書について

(4) 小出地区会

月 日 平成26年5月19日
場 所 魚沼市 梅野屋
議 題 ①平成25年度事業報告並びに収支決算書について
②平成26年度事業計画並びに収支予算書について

(5) 大和地区会

月 日 平成26年5月22日
場 所 南魚沼市大崎 八百重
議 題 ①平成25年度事業報告並びに収支決算書について
②平成26年度事業計画並びに収支予算書について
③会員入退会承認の件

(6) 小千谷地区会

月 日 平成26年5月27日
場 所 小千谷市産業開発センター サンプラザ
議 題 ①平成25年度事業報告並びに収支決算書について
②平成26年度事業計画並びに収支予算書について

(7) 六日町地区会

月 日 平成26年5月27日
場 所 南魚沼市 ほてる木の芽坂
議 題 ①平成25年度事業報告並びに収支決算書について
②平成26年度事業計画並びに収支予算書について

(8) 守門地区会

月 日 平成 26 年 5 月 28 日
場 所 魚沼市 かじまや
議 題 ①平成 25 年度事業報告並びに収支決算書について
②平成 26 年度事業計画、会費の徴収額並びに収支予算書について

(9) 湯沢地区会

月 日 平成 26 年 6 月 3 日
場 所 湯沢町商工会館
議 題 ①平成 25 年度事業報告並びに収支決算書について
②平成 26 年度事業計画並びに収支予算書について

(10) 川口地区会

月 日 平成 26 年 6 月 6 日
場 所 長岡市東川口 日乃出
議 題 ①平成 25 年度事業報告並びに収支決算書について
②平成 26 年度事業計画並びに収支予算書について
③平成 26 年度会費及び加入金決定の件について

(11) 入広瀬地区会

月 日 平成 26 年 6 月 19 日
場 所 魚沼市大白川 (有喜楽荘)
議 題 ①平成 25 年度事業報告並びに収支決算書について
②平成 26 年度事業計画並びに収支予算書について

(12) 広神地区会

月 日 平成 26 年 6 月 26 日
場 所 魚沼市清本 神湯温泉倶楽部
議 題 ①平成 25 年度事業報告並びに収支決算書について
②平成 26 年度事業計画並びに収支予算書について

3. 新潟県法人会連合会会議出席分

(1) 第 2 回 通常総会

月 日 平成 26 年 6 月 17 日
場 所 新潟市 ホテルイタリア軒

(i) 議 事

報告事項

①理事会承認事項

平成 25 年度事業報告

平成 26 年度事業計画並びに収支予算

決議事項

①平成 25 年度決算報告承認の件

(2) 理事会

[第 1 回] 平成 26 年 6 月 3 日
場 所 新潟市 にいがた法人会館 3F
議 題 ①通常総会に提案する議案の審議について
②県法連功労者表彰について
報告事項 ①全法連功労者表彰者について

② e-Tax 推進表彰について
 ③ 福利厚生制度表彰について
 [第2回] 平成 26 年 9 月 10 日
 場 所 新潟市 ホテルイタリア軒
 議 題 ① 規程類の制定・改定について
 ② 平成 27 年度税制改正要望事項について
 ③ 平成 26 年 6 月末現在の会員数報告及び今年度の会員増強運動について

[第3回] 平成 27 年 2 月 10 日
 場 所 新潟市 新潟東映ホテル
 〈理事会〉
 議 題 決議事項
 ① 平成 27 年度事業計画(案)及び予算(案)承認の件
 ② 平成 27 年度通常総会開催の件
 ③ 規定
 報告事項
 ① 平成 27 年度税制改正要望活動について
 ② 平成 26 年 12 月末現在の会員数について
 ③ 「3 年 10 億円増収計画」について

〈国税局幹部との協議会〉
 議 題 ① 単位会の活動報告及び意見交換について
 ② 国税局からの議題
 イ e-Tax の各種手続きの普及・定着について
 ロ 魅力ある研修会等の実現に向けて
 ハ 租税教育の一層の充実に向けた取組について
 ニ 公益法人等に対する税務知識の普及策について
 ホ 単位会相互の情報共有について
 ト 無稼働法人の情報提供のお願い
 ② 国税局からの周知事項
 イ 税務署の閉庁日における確定申告の相談等の実施について
 ロ 従業員の ICT 申告の推進について
 ハ 「社会保障・税番号制度」の周知について

(3) 総務委員会

月 日 平成 26 年 5 月 30 日
 場 所 新潟市 にいがた法人会館 3F
 議 題 ① 理事会・通常総会に提案する議案の審議について
 ② 全法連総務委員会報告について

(4) 県連・新潟法人会合同税制委員会

月 日 平成 26 年 6 月 12 日
 場 所 新潟市 にいがた法人会館 3F
 議 題 ① 全法連税制委員会の結果報告について
 ② 税制改正に関するアンケート調査の結果について
 ③ 平成 27 年度要望書作成のための審議

(5) 厚生委員会

月 日 平成 26 年 9 月 10 日
 場 所 新潟市 ホテルイタリア軒
 〈福利厚生制度連絡協議会〉

- ①福利厚生制度表彰式
- ②福利厚生制度委託三社の現況と今後の推進計画等について

(6) 事務局長会議、その他会議

【事務局長会議】

- [第1回] 平成26年8月28日
 場 所 新潟市 ANA クランプラザホテル新潟
 議 題 ①全国専務理事会議内容伝達
 ②助成金関連事務について
 ③助成金実地調査・立入検査について
 ④貸倒保障制度導入について
 ⑤青年部・女性部合同セミナーについて
- [第2回] 平成26年12月12日
 場 所 新潟市 万代シルバーホテル
 議 題 ①12/4開催の全国専務理事会議の内容伝達
 ②V-tool(会員増強用ツール)について
 ③助成金実地調査・県の立入検査について
 〈ペナントレース2014三社合同表彰研修会〉
 ①表彰研修会

【3年10億円増収計画推進会議】(3人)

- 月 日 平成26年11月14日
 場 所 新潟市 新潟グランドホテル
 内 容 ①キックオフ会議
 ②決起集会

(7) その他参加行事

【特別講演会および年末懇親パーティー】(4人)

- 月 日 平成26年12月11日
 場 所 新潟市 ANA クラウンプラザホテル新潟
 講 演 「激動する世界～日本の針路を考える～」
 講 師 ジャーナリスト 長谷川 幸洋 氏

4. 関信越管内連合会会議出席分

(1) 正副会長及び国税局幹部との情報交換会 (県連 代理)

- 月 日 平成26年10月10日
 場 所 さいたま市 ラフレさいたま
 議 題 ①法人会全国大会(栃木大会)について
 ②今後の関信局管内での全国大会開催予定

(2) 事務局担当者研修会

- 月 日 平成26年12月1日
 場 所 さいたま市 ブリランテ武蔵野
 内 容 ①新公益制度の定着化と監査マニュアルの対応について
 講 師 公財)全国法人会総連合 事務局長 小林 俊夫 氏
 内 容 ①関信局管内のB級グルメとゆるキャラについて
 講 師 関東信越国税局 課税第二部法人課税課 課長補佐 二瓶 克美 氏
 内 容 ②関信局管内の租税教室開催状況について
 講 師 関東信越国税局 国税広報広聴室長 江橋 克夫 氏

5. 全国法人会連合会会議出席分

(1) 第31回法人会全国大会青森大会

月 日 平成26年10月16日
会 場 宇都宮市本町 栃木県総合文化センター
内 容 <第1部> 記念講演
演 題 日本の行方～政治と経済の現状分析と展望
講 師 TBSテレビ報道局 解説・専門記者室長 杉尾 秀哉 氏
<第2部> 全国大会式典
内 容 税制改正提言の報告と租税教育活動の事例発表

(2) 第30回事務局セミナー

月 日 平成27年3月9日
場 所 新宿区西新宿 ハイアット リージェンシー東京
第1部 適正な会運営について ―監事監査マニュアルを中心に―
講 師：全法連事務局長 小林 俊夫 氏
第2部 ①マイナンバー制度概要と税務について
講 師：国税庁長官官房企画官 狩野 茂 氏
②法人番号について
講 師：国税庁長官官房参事官兼法人番号準備室長 小平忠久氏
③マイナンバー制度への法人会としての対応
講 師：全法連事業部次長 鈴木 康祥 氏

6. 小千谷税務署管内税務協力団体協議会等会議出席分

(1) 通常総会

月 日 平成26年6月9日
場 所 小千谷市産業開発センター サンプラザ
議 題 ①平成25年度事業報告・収支決算承認の件
②平成26年度事業計画・収支予算(案)決定の件
③役員改選の件

(2) 役員・幹事会・編集委員会

[第1回] 平成26年5月21日
場 所 小千谷商工会議所 2F 研修室
議 題 ①平成25年度事業報告・収支決算承認の件
②平成26年度事業計画・収支予算(案)決定の件
③役員改選について
④定期総会の開催について
⑤「税の往還」第80・81号発行について
[第2回] 平成26年10月9日
場 所 小千谷商工会議所 2F 研修室
議 題 ①平成26年納税表彰式の開催について
②「税を考える週間」諸行事について
③税務協力団体協議会長推薦について
④税の往還81号発行について
[第3回] 平成27年1月20日
場 所 小千谷商工会議所 2F 役員室・研修室
議 題 ①「税を考える週間」会計報告について

②確定申告期広報について

③税の往還 81 号編集・発行状況について

④税の標語に対する取組について

7. 小千谷税務署管内間税会会議出席分

(1) 通常総会

月 日	平成 26 年 6 月 9 日
場 所	小千谷市産業開発センター サンプラザ
議 題	①平成 25 年度事業報告・収支決算承認の件 ②平成 26 年度事業計画・収支予算(案)決定の件 ③役員改選の件

(2) 役員会

[第 2 回]	平成 27 年 1 月 20 日
場 所	小千谷商工会議所 2F 役員室
議 題	①規約の改正について ②今後の事業活動について

8. その他

(1) 小千谷市租税教育推進協議会総会出席 (2 人)

月 日	平成 26 年 11 月 6 日
場 所	小千谷市役所 大会議室

平成 27 年度 税制改正要望事項

総 論

第一 経済活性化への積極的取り組み

長引くデフレからの脱却と強い日本経済構築を目指した「アベノミクス」が、長期低迷に陥っていた日本経済に明るさをもたらしたことは事実であるが、いまだ特に地方の中小企業には、その効果が及んでいないとは言えない。

「3本の矢」と称する「大胆な金融政策」「機動的な財政政策」「民間投資喚起による成長戦略」が、一体的かつ着実に実行されてこそ効果が発揮されるわけで、カギは成長戦略にあると言われている。

しかし、その軸となるべき規制改革や税制改革は、踏込不足の状況にあると言わざるを得ない。政府には、日本経済を支える中小企業が景気回復の波に乗れるための施策を早期に示し実行してもらいたい。

第二 徹底した行財政改革による歳出削減

5年ぶりの年度内成立となった平成 26 年度予算は、一般会計総額が 9 5.8 兆円。平成 25 年度補正予算 5.5 兆円と合せ、年度初の消費増税による反動減を乗り越え、成長力の底上げを図るネライから過去最大規模のものとなった。

ただ一方で、国の借金(国債・借入金・政府短期証券)は 1,000 兆円を超える巨大な金額となっている。

政府には、本気で行財政改革に取り組み、歳出削減の徹底を図ってもらいたい。

そのための具体策として、引き続き次のとおり要求する。

- 1 公務員定数の削減及び給与・退職金の抑制及び公務員継続雇用可否の適正審査制度の導入
- 2 議員数の削減及び報酬の見直し
- 3 公的資金を投入している特殊法人等の廃止及び縮小
- 4 公共を積極的に民間に移行

- 5 市町村合併の効果（経済節減）の検証
- 6 特別会計の抜本的改革
- 7 遅れている国の情報公開制度を実効性のある制度として確立すること
- 8 予算の執行状況について、流用など不適正な使われ方がなされぬようチェックを怠らぬこと

第三 法人・個人所得税について

税制は、公平・中立・簡素の課税三原則に立って、広く、薄く、公平に適正な税負担を求めていくことが大切であり、国民全体が公的サービス費用を負担するという考えで従来より課税ベースの見直しを要望してきた。

産業の空洞化を防止する観点から、法人実効税率引き下げは必要と考えるが、一方で課税ベースの拡大により税負担の軽減効果が減殺されることのないよう慎重な検討を求めたい。個人所得については、累進課税区分の見直しなど行われたが、不公平が生じないよう配慮すべきである。

第四 社会保障制度の改革推進について

財政と社会保障の問題については、人口減少と少子・高齢化の同時進行、格差の拡大が進むなかで国民は将来の不安がますます増大してきている。

出生率低下の理由として将来に対する不安があげられるが、まさに現在の財政危機の中での社会保障制度についての将来不安があるものと考えられる。既に、高齢者控除の廃止、年金の支給年齢の引上げ、保険料の増額等、国民の負担が増加してきている。

議員年金問題や国家公務員共済年金との一元化問題等については早急に対応すべきである。公的福祉制度の民間移譲は、地方財政の削減、民間雇用促進の効果も期待できることからより強力に取り組む必要がある。

増大する社会保障費の負担は、国民全体が負うべきであり、消費税は社会保障に重点的に充てるようにしていく必要がある。

第五 東日本大震災の復興予算について

東日本大震災の復興予算は、当初、予算枠 5 年間 19 兆円程度と見積もられたが、3 年目（平成 25 年度）にして 19 兆円の枠を突破、予算枠は 25 兆円に拡大された。

そのうち平成 26 年度当初予算までの累計額 23 兆円超。平成 27 年度までの「集中復興期間」における復興事業費について更なる財源確保の必要性が生じた場合には、一般会計の税外収入などで対応することとしている。

復興財源については今後も引き続き重い課題として残るが、極力各省庁の無駄を省き、また知恵を出し合って税外収入の確保に努め、更なる増税に頼らないよう要望する。

また、問題視された災害復興の拡大解釈による予算の流用などのについては、決して発生することがないように財政規律の遵守を求める。

（基本事項）

制度の改正要望事項

第一 法人税制について

地域経済の担い手である中小企業は、厳しい経済環境に置かれていることから改善する点が多い。

このため、以下の点につき改正を要望する。

1 法人実効税率の引き下げ

国際競争力強化の観点から、法人実効税率を欧州、アジアの主要国並みの 20% 台に早期に引き下げること。

- 2 中小企業の軽減税率の15%本則化と適用課税所得の引上げ
中小企業に適用される軽減税率の特例15%を時限措置ではなく、本則化するよう求めるとともに、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得額を少なくとも1,600万円程度に引き上げること。
- 3 確定申告書提出期限の延長
決算事務については、諸手続等のため2か月以内で完了することがなかなか困難であり、法人税の確定申告書の提出期限を事業年度終了後3か月以内に延長すること。
- 4 企業会計と税法会計について
企業会計、税法会計ともに、「一般に公正妥当と認められる会計処理の基準に従う」とする共通理念を有しており、税法会計も可能な限り企業会計に近づける会計処理とすること。

第二 個人所得税制について

税率構造の累進緩和や諸控除により所得課税の負担は軽減されてきており、国際的にも低い水準となってきた。しかし、配偶者特別控除の制度の縮減、定率減税の廃止、年金課税の見直し等で個人の税負担は増加している。公平・中立・簡素の三原則に立って、広く薄く公平な税負担になるよう税率構造の更なる見直しを要望する。

- 1 税率構造の更なる是正
平均的所得水準が低下しており、高額所得層と平均所得層との所得格差が拡大していることから、税率構造の更なる是正が必要である。
- 2 諸控除等の見直し
 - (1) 各種控除制度を見直し、簡素化すること。
 - (2) それにより税負担が重くなり過ぎる場合は、基礎控除引上げ等により調整すること。

第三 消費税制について

消費税率引上げについては、平成26年4月1日8%、平成29年4月1日10%に引き上げが予定されている。危機的な財政状況、少子高齢化による財政需要の増大を考えると引上げはやむを得ないが、引上げにあたっては徹底した行財政改革を実施し歳出入の見直しを行うこと。更には、実施時期についても景気への配慮が必要である。また、低所得者対策等につき十分な検討を行い、国民の理解を得られるよう努めること。配分については、地方消費税の配分率を高め大都市との税収格差に悩む地方への手厚い配分制度の確立を要望する。

第四 相続税制について

相続税制の負担率は、すでに先進主要国並みであることから、これ以上の課税強化は行うべきではない。贈与税は、経済活性化に資するよう基礎控除を引き上げるなど見直すべきである。事業継承税制については、納税猶予制度の要件緩和や手続きの簡素化など、制度の使い勝手を高める見直しは行われたが、従来からの要望事項である非上場株式の評価方法を、見直す減額措置の拡充について、引き続き要望する。

第五 地方税制について

- 1 固定資産税評価方法について
固定資産税については、地価の下落にもかかわらず地価実勢等から見ても税負担が重くなっており、評価方法や課税方式の抜本的な見直しが必要である。
 - (1) 地価の評価については、現在、国土交通省、総務省、国税庁がそれぞれ目的に応じた評価をしているが、評価体制の一元化を含め、行政の効率とコスト削減に努めるべきである。
 - (2) 土地の評価は、その土地の利用価値を見て「収益還元価格」で評価するよう改めること。
 - (3) 居住用家屋については、現在、再建築価格方式で評価しているが、これを建築後の経過年数

や処分価格を基準に評価する方法に改めること。事業用については「収益還元価格」で評価するようにすること。

2 事業所税について

事業所税は、固定資産税との二重課税的な性格を有すること、市町村によって徴収の有無があるなど不合理・不公平な実態があり、廃止すべきである。

3 外形標準課税について

資本金1億円超の法人については、既に平成16年度から適用されたが、経営基盤の弱い中小企業に対しては従来通り対象としないことを要望する。

4 不動産取得税の減税について

土地の流動化を推進するため不動産取得税の減税を要望する。また、不動産業者が商品として取得する物件については、保有の期間を限定し非課税とすべきである。

第六 環境税制について

環境税については、法定外目的税として環境を理由に導入が検討されているが、税の使途やCO₂削減効果等については明確でない。将来、導入される場合は、既存のエネルギー関係税や特定財源制度等、税制全体の中で慎重に対応すべきである。また、CO₂を吸収する森林を保有する地方には税の還元を考慮する。また、国連機関IPCCの地球温暖化についての基礎資料となる知見の発表にぶれがあり環境税導入に当たっては適正な判断が要請される。

なお、環境保全に積極的に協力した企業に対する優遇税制の検討も必要である。

第七 共通番号制度について

社会保障・税の共通番号制度であるマイナンバー制度については、制度内容を国民に十分周知し、定着に向けて取り組んでいくことが必要である。また、運用にあたっては個人情報保護の徹底に努め、適切な制度運用が行われるよう配慮するとともに、運用コストに関しても十分な検討が必要である。

第八 その他

耐用年数の見直しについては、耐用年数は、物を対象に一律に規定されているが、積雪寒冷地における破損や消耗度合いは温暖地とは比較にならず、特に車、家屋等については抜本的に短縮するよう要望する。

なお、海岸地域の塩害についても積雪寒冷地同様に短縮を要望する。

(個 別 事 項)

第一 法人税関係

1 交際費課税の見直し

交際費は企業の経営上必要不可欠の経費であることから、平成26年度税制改正でも特例措置が拡充・延長されたが、更に資本金規模に関わらず全ての企業を対象とすること。

2 役員給与の損金算入の拡充

現行制度では、役員給与の損金算入の取扱いが限定されており、特に報酬等の改定には厳しい制約が課されている。職務執行の対価であり、原則損金算入できるよう見直すこと。

3 引当金の損金算入

(1) 退職給与引当金は、将来確実に発生する債務を引き当てるものであることから、その繰入については損金算入を認めること。

(2) 賞与引当金は、潜在的には各月に発生する未払い費用として性格を有していることからその繰入については損金算入を認めること。

- 4 無形減価償却資産の償却期間の短縮
電算機ソフトウェアは5年償却となっているが、技術進歩が早いため期間を3年とする。

第二 所得税関係

- 1 土地・建物等の損益通算
土地・建物等の譲渡により生じた譲渡損失の損益通算及び繰越控除を認めること。
- 2 不動産所得の負債利子の損益通算
土地等に係る負債利子については、不動産所得の計算上生じた損失がある場合に、他の所得との損益通算が認められないこととなっている。これはバブル期の措置として設けられたものであり、大きく環境が変わっていることから損益通算を復活させること。

第三 相続関係

- 1 贈与税配偶者控除の引上げ
昭和63年以来据え置かれている居住用不動産の配偶者控除額を2千万円から3千万円に引上げること。
- 2 保険金・死亡退職金の非課税限度額引上げ
法定相続人1人500万円を1,000万円に引上げること。
- 3 相続開始後に発生する相続に伴う費用（遺言執行費用、税理士、弁護士報酬等）は相続税の課税財産から控除すること。

第四 間接税関係

- 1 印紙税の改正
印紙税については、電子取引の拡大や手形決済の省略など取引慣行の変化に伴い課税根拠が希薄化している。文書作成の有無による課税は公平性を欠くことから廃止すること。

以 上

法人会が要望した項目のうち改正が行われたもの

法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

平成 27 年度税制改正では、現下の経済情勢等を踏まえ、デフレ脱却・経済再生をより確実なものにしていくため、①成長志向に重点を置いた法人税改革や高齢者層から若年層への資産の早期移転を通じた住宅市場の活性化等のための税制上の措置、②地方創生に取り組むため、企業の地方拠点強化、結婚・子育ての支援等のための税制上の措置などが講じられました。さらに、経済再生と財政健全化を両立するため、消費税率の 10%への引上げ時期が平成 29 年 4 月 1 日に延期されました。

法人会では、昨年 9 月に「平成 27 年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、法人実効税率の引き下げなど法人会の要望事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

[法人課税]

1. 法人税率

法人会提言 (法人実効税率 20%台の実現)	改正の概要
(1) 我が国の立地条件や競争力強化などの観点から、法人税率のさらなる引き下げを行い、早期に欧州、アジア主要国並みの 20%台の実効税率を実現するよう求める。	法人税率（現行 25.5%）が 23.9%に引き下げられました。また、欠損金繰越控除制度、受取配当等益金不算入措置、租税特別措置の見直し及び外形標準課税の拡大など課税ベースが見直されたことにより、法人実効税率（現行 34.62%）は平成 27 年度が 32.11%、平成 28 年度が 31.33%に引き下げられます。
(2) 代替財源として課税ベースを拡大するに当たっては、中小企業に十分配慮すべきである。	なお、見直しに当たっては、中小企業への影響に配慮した大企業中心の改革となりました。

2. 中小企業の活性化に資する税制措置

法人会提言 (中小企業の軽減税率の本則化と適用所得金額の引き上げ)	改正の概要
・ 中小法人に適用される軽減税率の特例 15%を時限措置（平成 27 年 3 月 31 日まで）ではなく、本則化するよう求める。 なお、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長すること。	中小法人の軽減税率の特例の適用期限が 2 年延長されました。

また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げるよう求める。

[事業承継税制]

法人会提言 (相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実)	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・ 株式総数上限（3分の2）の撤廃と相続税の納税猶予割合（80%）を100%に引き上げ。 ・ 死亡時まで株式を所有しないと猶予税額が免除されない制度を、5年経過時点で免除する制度に改める。 ・ 対象会社規模を拡大する。 	<p>(1) 先代が存命中、経営承継受贈者（2代目）が後継者（3代目）に再贈与した場合、その後継者が贈与税の納税猶予制度の適用を受けるときは、その適用を受ける特例受贈非上場株式等に係る猶予税額は免除されます。</p> <p>(2) 中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律の改正を前提に、認定承継会社等に係る認定事務が都道府県に移譲されます。</p>

[復興支援のための税制上の措置]

法人会提言 (震災復興)	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・ 被災地における企業の定着、雇用確保を図る観点などから、実効性のある措置を講じるよう求める。 	<p>福島復興・再生を図り、近い将来の避難解除区域等内での事業再開を支援するため、①準備金を積み立てた際に、その積立額を損金算入することができるとともに、②準備金を取り崩して再開投資を行う際に特別償却できるよう、税制上の措置が講じられます。</p>